平成25年みよし市教育委員会第5回定例会 会議録

	平成25年みよし市教育委員会第5回定例会 会議録
日時	平成25年5月15日(水)午前10時開議
場 所	市役所2階202会議室
出席委員	委員長:佐 堀 守 秀 委員長職務代理者:加 藤 志津香 委 員:木 戸 友 二 委 員:富 樫 佐智子 教育長:小野田 賢 治
説明のため出席した職員	教育部長:塚本直樹、教育部参事:深見秀之、教育部次長:近藤政彦、 文化振興専門監:酒井峰孝、教育行政課長:久野宗秀、図書館長:深谷幸広、 歴史民俗資料館長:神谷浩一、学校教育課長:水野克弘、 学校給食センター所長:久野俊人、スポーツ課長:野々山茂樹
書記傍聴者	教育行政課主任主査:中島真美、教育行政課主事:幸田唯なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課中島主任主査と幸田主事にお願いします。
日 程 1 【 開会宣言 】	委員長 日程1平成25年みよし市教育委員会第5回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【 委員長報告 】	委員長 日程2委員長報告 第4回教育委員会定例会後、本日までに出席しました行事等の報告を します。お配りしました一覧表のとおりです。よろしくお願いします。
日 程 3	委員長 日程3教育長報告
【教育長報告】	教育長からの報告をお願いします。
	教 育 長 お配りしました一覧表のとおりです。よろしくお願いします。
 日 程 4	┃
【前回会議録の	教育部次長 【前回(第4回定例会)会議録の朗読】
承認】	委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16
	条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。
	委員長 賛成の委員は挙手をお願いします。 【挙手全員】
	委員長 挙手全員です。会議録は承認されました。
H 10 -	子 只 目 口仰目光声) z 1 M 上 上
日 程 5 【 議 事 】	委 員 長 日程5議事に入ります。
L	数 育 部 長 【議案第15号の説明をお願いします。 教 育 部 長 【議案第15号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する
	47 日 HP X NM 木 T T O O 「 X F T T T C V / 世成乙 V / 財人 C 社 で 、 C 財 米 (C 民) の

(教育予算、その 他議会の議決を 委 員 長 経るべき議案に 委 員 長

関する意見の申

出について)

意見の申出について」の説明】

委員長 議案第15号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

委員長 寄附金が2件でてきていますが、過去にこういう事例というのは多々 あるものなのですか。私の在任中には初めてでてきたように思うのです が

教育部長 西森工業株式会社からの寄附は例年行われていますが、「市の発展のための寄附」として用途が規定されていないことから、財政課から寄附が振り分けられています。今回は教育費に振り分けがありましたので、30万円を図書購入費に充当しました。三好ヶ丘第三特定土地区画整理組合からの寄附は、今回は組合の解散に伴う精算金としていただきましたが、黒笹小には、昨年も樹木の植栽とマーチングバンドの楽器を現物でいただきました。

委員長 議案第15号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意 見の申出について、採決してよろしいか。

委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【举手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第15号は可決されました。

議案第16号 委 員 長 (みよし市教育 教育行政課長 委員会後援等名 義等の使用承認 委 員 長 について) 委 員 長

委員長次に、議案第16号の説明をお願いします。

教育行政課長 【議案第16号「キッズサマースクール2013、平成25年度カヌー 体験講座「チャレンジ!カヌー」について」説明】

員 平成25年度カヌー体験講座「チャレンジ!カヌー」についてですが、 みよし市をカヌーの町として全国に広めようとしていますので、非常に 良い催しだと思います。予算書を見ると参加者が20名ずつ集まる想定 での収入となっていますが、集まらない場合は講師料などの支払いもで きなくなるのではないでしょうか。

スポーツ課長 体験講座は今年からの開催になります。広く子どもから大人までカヌーにふれていただこうと思っています。支出の部の補助対象外経費の保険代については参加負担金から支払うこととなりますが、講師料については協会が負担するので、参加者が集まらない場合でも支払われます。

委員長 議案第16号みよし市教育委員会後援等名義等の使用承認について、 採決してよろしいか。

委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第16号は可決されました。

議案第17号 (みよし市社会 教育委員の委嘱 について)

委員長次に、議案第17号の説明をお願いします。

教育行政課長 【議案第17号「みよし市社会教育委員の委嘱について」説明】

委員長 議案第17号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

【質疑なし】

委員長 議案第17号みよし市社会教育委員の委嘱について、採決してよろしいか。

委 員 長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【举手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第17号は可決されました。

議案第18号 (学校評議員の 承認について)

委員長次に、議案第18号の説明をお願いします。

学校教育課長 【議案第18号「学校評議員の承認について」説明】

委員長 議案第18号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

委 員 評議員は校長が推薦し、教育委員会が認定するという解釈でよかった でしょうか。

学校教育課長 校長が推薦し、教育委員会が委嘱します。

教 育 長 学校評議員のねらいと実際の仕事の内容、役割について簡単に説明を お願いします。

学校教育課長 学校評議員は学校運営について様々な意見をいただくために選任しています。実際には学校行事・授業等へ参観していただき、学校評議員会で評価をしたり、学校が行っている学校評価の結果を見て運営について評価・点検をしたりしていただきます。

委 員 長 各学校で学校評議員の人数が異なっていますが、人数についての規定 はありますか。

学校教育課長 規定はありません。

委 員 学校評議員会の開催は学校裁量で年何回と決めるのでしょうか。それ とも元から何回と決められているのでしょうか。

学校教育課長 会議の開催回数については学校裁量です。

委 員 年に何回ほど開かれているのでしょうか。

学校教育課長 年2・3回ほどです。

委 員 各学校の学校評議員会の会議で出た問題を学校間で共有する場面は ありますか。

学校教育課長 今までにそういった事例はありませんが、学校評価については設置者 に報告する義務がありますので、その中で各学校で出た意見は教育委員 会に集約することになります。

委 員 長 議案第18号学校評議員の承認について、採決してよろしいか。

委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第18号は可決されました。

議案第19号 委 員 長 (みよし市教職 学校教育課長 員研修計画につ 委 員 長 いて)

委員長次に、議案第19号の説明をお願いします。

学校教育課長 【議案第19号「みよし市教職員研修計画について」説明】

委員長 議案第19号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】

委 員 長 議案第19号みよし市教職員研修計画について、採決してよろしいか。

委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【举手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第19号は可決されました。

議案第20号 | 委 員 長 次に、議案第20号の説明をお願いします。

(平成25年度 みよし市小学生 士別市派遣候補 者の決定につい て)

(平成25年度 学校教育課長 【議案第20号「平成25年度みよし市小学生士別市派遣候補者の決定 タよし市小学生 について」説明】

士別市派遣候補 委 員 長 議案第20号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

委 員 今年も選別の方法は例年と変わらずということでよろしいでしょうか。

学校教育課長 変わっていません。

教 育 長 小中学生にとって交流は成長のために大切なものだと常々思っているのですが、この派遣に参加した子どもは良いとして、学校に残った子どもたちへの報告はどうなっていますか。

学校教育課長 派遣された子どもは報告書を作成することになっており、各学校へ配 布しています。学校によっては報告会を集会などで実施していると聞い ています。

教 育 長 多くの学校で実施されていると思いますが、教育委員会としてしっか りと実態を把握し、一般生徒への還元についての改善指導を行っていく とよいのではないかと思います。

委員長 議案第20号平成25年度みよし市小学生士別市派遣候補者の決定 について、採決してよろしいか。

委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第20号は可決されました。

議案第21号 委 員 長 (平成25年度 学校教育課長 みよし市友好都 市中学生派遣候 委 員 長 補者の決定につ 委 員 いて) 学校教育課長

委員長次に、議案第21号の説明をお願いします。

学校教育課長 【議案第21号「平成25年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の 決定について」説明】

委 員 長 議案第21号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

委 員 選考方法の概要を教えてください。

学校教育課長 まず学校での選考は、派遣を希望する生徒から、目的や意欲などを記 入した申込書と作文を提出してもらい、加えて学校生活の様子や健康状態、学力、人物、行動等を総合して推薦をしてもらっています。

委 員 各学校からは4名が推薦されるのか、それ以上推薦してもらったもの を教育委員会で4名に最終選考しているのか、どちらでしょうか。

学校教育課長 学校では第1候補者として4名、第2候補者として4名を出してもらい、教育委員会には事務で第1候補者4名の名簿を作成して記載しています。

委員 応募状況が4.3倍と少ないので、昨年の資料を見てみたところ、特に北中学校で減少していて、昨年男子17名、女子18名の合計35名だったのが、今年は男子8名、女子8名の合計16名になっています。「どうせ選ばれない」というあきらめ境地で挑戦をしないのだとしたら問題だと思います。北中は大きい学校の割に少ないというのが気になります。

教育部参事 全員に対して募集案内を配布しているので、その時々の構成によるも のだと思われ、特に理由が見当たりません。

教 育 長 前議案の士別市派遣のときにも質問しましたが、こちらの友好都市派 遣の場合も、行かない生徒、行きたくても行けなかった生徒に適切な還 元をできるように、教育委員会で各学校の様子を把握して適切な働きかけができると良いと思います。

委員長 議案第21号平成25年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決 定について、採決してよろしいか。

委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

【举手全員】

委員長 挙手全員です。よって、議案第21号は可決されました。

報告第3号 委 員 長 (みよし市一般 教育行政課長 会計繰越明許費 委 員 長 の繰越について) 委 員

委員長次に、報告第3号の説明をお願いします。

教育行政課長 【報告第3号「みよし市一般会計繰越明許費の繰越について」説明】

員 長 報告第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

■委員 繰越明許費とはどういう科目なのでしょうか。

教育行政課長

通常の会計は4月から翌年3月までのものですが、年度内に支出が終わらない見込のものについては議会の議決を経て特別に翌年に予算を持っていって執行することができます。1点目の安全のみどり線設置工事は国から平成25年3月に補助金の交付決定がされましたが、3月末までに工事を完了させることはできませんので、議会に繰越明許費として報告して予算を立て、平成25年度に契約と予算執行を行います。2点目の新編三好町誌本文編についても、本来ならば平成25年3月末に完成を目指すところですが、執筆者の健康状態により3月末に納品が難しいことから、平成24年度3月議会で繰越明許費の承認をいただき、繰越の計算書を平成25年度6月議会に報告することとなっています。

日 程 6 【協議及び報告 事項】 委員長 続きまして、日程6協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。

委員長 最初に6月教育委員会行事予定についてお願いします。

教育部長 【6月教育委員会行事予定について説明】

委 員 長 質疑のある委員は挙手をお願いします。

委 員 長 体育祭への案内は学校から直接委員の元にくるのでしょうか。私のと ころには緑丘小学校からの案内がないのですが。

教育部長 学校から直接案内することとなっていますので、確認します。

委 員 長 続きまして、過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請の報告 についての説明をお願いします。

教育行政課長 【過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請の報告について説明】 委員長 質疑のある委員は挙手をお願いします。

委 員 第15回保田ヶ池カップカヌーポロ大会について、小学生は参加しないのでしょうか。日程が運動会と重なっているので、もし参加するのであれば今後日程のすり合わせをするとよいのではないでしょうか。

教育行政課長参加資格は中学生以上となっています。

委 員 観覧したいという子どももいるかもしれないので、お願いします。

委員長 続きまして、平成25年度30回みよし市市長杯争奪中学校体育大会 成績一覧及び、平成25年度みよし市小学校球技大会について学校教育

課より説明をお願いします。

学校教育課長 【平成25年度30回みよし市市長杯争奪中学校体育大会成績一覧に

ついて説明】

【平成25年度みよし市小学校球技大会について説明】

委員長 質疑のある委員は挙手をお願いします。

【質疑なし】

委員長 続きまして、愛知県ウォークシリーズ「三好路を歩こう」の開催より順に平成25年度友好都市小学生スポーツ交流事業(サッカー)実施要項までスポーツ課より説明をお願いします。

課 長 【愛知県ウォークシリーズ「三好路を歩こう」の開催について説明】

【第6回カローリング交流会開催要項について説明】

【第36回地域対抗ソフトボール大会開催要項について説明】

【第28回クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会東海大会について説明】

【平成25年度友好都市小学生スポーツ交流事業(サッカー)実施要項について説明】

委 員 長 質疑のある委員は挙手をお願いします。

【質疑なし】

委員長 他に報告事項はありますか。

給食センター所長 第4回定例会で質問のあった食物アレルギーについての報告をさせていただきます。

総食センター派 平成25年5月1日現在で、食物アレルギーを持つ児童生徒数は、小学校で268人、中学校で120人、全体に占める割合としてはそれぞれ6.1%、5.1%でした。

また、食物アレルギーを持ち給食で配慮が必要な児童生徒数は、小学校で158人、中学校で90人、全体に占める割合としてはそれぞれ3.6%、3.8%でした。

なお、給食センターとしての対応につきましては、また別の機会で説明させていただきます。

委 員 長 第4回定例会でけいれんが起きると自分で注射をする子どもがいる との話題が出ましたが、学校での対応方法などの調査はすることになっ たのでしょうか。

教育部長 その子どもについては実際に小野田教育長が見られているのと、重度 のアレルギーの方については各自で保管をし、学校を通じて講習会を行っていますので、調査等は省略させていただきます。

委 員 長 他になければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。

日 程 7 【閉会宣言】 委員長 日程7平成25年みよし市教育委員会第5回定例会を閉会します。 (午前11時18分)

委員長 次回の開催予定の調整をお願いします。

次回の開催予定

平成25年6月20日(木)午後3時から